

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 04 月 01 日 至 令和 8 年 03 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人グリーン会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 2423 番地

(3) 設立認可年月日 平成 27 年 08 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 27 年 09 月 01 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	林田 一夫	整形外科はやしだ病院 管理者
理 事	林田 順子	
同	林田 一公	
同	林田 一友	
同	林田 真衣子	
監 事	川崎 孝雄	公認会計士

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	整形外科 はやしだ病院	4611610579	鹿児島県日置市伊集院 町下谷口 2423 番地	一 般 病 床 37 床 療 養 病 床 0 床
診療所	有してない			

介護老人保健施設	有してない			

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
有してない		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年05月24日 令和6年度の事業報告書及び決算の承認
令和8年03月25日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(9) その他

特になし

様式 2

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号 01159

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	471,125	千円	/
2. 負 債 額	452,373	千円	/
3. 純 資 産 額	18,752	千円	/

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	287,323
B 固 定 資 産	183,802
C 資 産 合 計 (A+B)	471,125
D 負 債 合 計	452,373
E 純 資 産 (C-D)	18,752

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号 0 1 1 5 9

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 2 4 2 3 番地

貸 借 対 照 表
(令和8年03月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	287,323	I 流 動 負 債	171,631
現金及び預金	109,649	買 掛 金	27,066
事業未収金	90,950	短期借入金	106,000
たな卸資産	6,807	未 払 金	33,630
貸 付 金	72,410	預 り 金	4,390
前 払 費 用	300	未 払 法 人 税 等	141
その他の流動資産	7,207	未 払 消 費 税 等	404
II 固 定 資 産	183,802	II 固 定 負 債	280,742
1 有 形 固 定 資 産	183,234	長 期 借 入 金	280,742
建 物	147,937	負 債 合 計	452,373
構 築 物	1,744	純 資 産 の 部	
車 輦 運 搬 具	2,655	科 目	金 額
医療用器械備品	503	I 資 本 剰 余 金	0
その他の器械備品	3,395	II 利 益 剰 余 金	△ 81,248
土 地	27,000	1 代 替 基 金	0
2 無形固定資産資産	346	2 その他利益剰余金	
ソフトウエア	346	別 途 積 立 金	
3 その他の資産	222	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 81,248
出 資 金	20	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
長期前払費用	202	その他有価証券評価差額金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		IV 基 金	100,000
		純 資 産 合 計	18,752
資 産 合 計	471,125	負 債 ・ 純 資 産 合 計	471,125

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人グリーン会

※医療法人整理番号 0 1 1 5 9

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

損 益 計 算 書
(自 令和7年04月01日 至 令和8年03月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	643,128	643,128
2 事業費用		
(1)事業費	138,678	
(2)本部費	509,535	648,213
本来業務事業損失		5,085
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		5,085
II 事業外収益		
受取利息	189	
その他の事業外収益	30,535	30,724
III 事業外費用		
支払利息	5,390	
その他の事業外費用	391	5,781
経常利益		19,858
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		19,858
法人税・住民税及び事業税	170	
法人税等調整額	0	170
当期純利益		19,688

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人グリーン会

所在地 鹿児島県日置市伊集院町下谷口2423番地

※医療法人整理番号01159

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社マツキ サブライ	鹿児島県日置市伊集 院町下谷口2381番地	36,906	医療消耗品の小売 受付業務の受託	医療消耗品の購入	医療消耗品の購入 (注) 2	0	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長林田一夫の 〇〇が代表取締役及び 〇〇が取締役である法人。
- (注) 2. ジンママーバイオネット合同会社からの医療消耗品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	〇〇	〇〇	〇〇	資金貸付	-139	貸付金	63,547
役員	〇〇	〇〇	〇〇 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	2,700	地代家賃	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人グリーン会

理事長 林田 一夫 殿

私は、医療法人グリーン会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 22 日

医療法人グリーン会

監事 川崎 孝雄

